

中期計画の項目	2-(1)-(1)-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-(1)-1)-ア	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究	
文化財情報資料部	○橘川英規（文化財アーカイブズ研究室長）、江村知子（文化財情報資料部長）、安永拓世（広領域研究室長）、米沢玲（研究員）、阿部朋絵、寺崎直子、大前美由希、鈴木良太（以上、研究補佐員）	

【年度実績と成果】

ARLIS/NA国際委員ダン・リップカン氏らの視察

○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開

- 当研究所刊行の論文を学術機関リポジトリ（IRDB）で公開する作業を進め、161件新たに追加し合計15タイトル4006件の論文・報告書のフルテキストを公開した。
- 平成31年・令和元年の展覧会カタログ所載記事・論文のデータ4,870件を「東京文化財研究所美術文献目録」を世界最大の図書目録であるWorldCatで検索可能な状態にするため、米国OCLC(Online Computer Library Center)に提供した。（12月）
- 国内外の関連機関との連携・研究協議・成果公開
 - セインズベリー日本藝術研究所のサイモン・ケイナー所長、松葉涼子氏が来訪、研究協議を行った（7月21日）。同研究所との共同研究において、海外での日本美術に関する研究成果（論文発表、展覧会開催）の調査を実施、その結果を当研究所ウェブサイト内で公開。調査活動の共有と共同研究の進展のために、オンライン協議を行った（12月13日）。
 - ARLIS/NA（北米美術図書館協会）国際関係担当委員のダン・リップカン氏、コロンビア大学バークセンターの岡みどり氏が来訪し、当研究所、国立西洋美術館、国立国会図書館等と共に視察し、研究協議を行った（8月16日）。
 - アメリカのゲッティ研究所との共同研究を継続的に行い、美術史研究における基礎資料242件（画家印譜集、美術家番付、大型画集等）をインターネットに公開、Getty Research Portal (GRP)へのメタデータを提供した（9月）。
 - 京都府との共同研究：京都府が所蔵する昭和初期の文化財調書20,000点のデジタル画像のうち約2,000件のメタデータを追加（累積16,300件）、データベース構築を行い、公開活用のための協議を京都府担当者と行った（10月26日）。

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、外国人の入国が再開されて以降、海外の専門家との対面による研究協議等を実施、またオンライン公開のコンテンツを拡充し、特に海外の日本美術の研究者に対して有用な基礎資料・情報を提供した。②独創性においては、海外の研究機関（セインズベリー日本藝術研究所、ゲッティ研究所）との協議等に基づき、検索の利便性を向上させた独自の情報発信を実践した。③発展性においては、ARLIS/NA国際関係担当者との交流を図り、同団体に加盟する北米の各美術専門図書館との将来的な共同事業などの基盤を築いた。④効率性においては、京都府との共同研究において在宅勤務によるデータ入力業務の仕組みを確立し、効率的なデータベース構築を行った。⑤継続性においては、国内外の研究機関と連携して日本美術の国際的な情報発信を取り組み、その発信を安定的かつ継続的に行うための環境整備と協力関係の強化を進めた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 調査・研究成果の公表環境の整備1件（ア）、美術に関する情報公開2件（イ）				定量評価 —

ア IRDBへの論文・刊行物の追加（115件）

イ OCLCへの「東京文化財研究所美術文献目録」情報提供（4,870件）（12月）、GRPへの基礎資料メタデータ提供（242件）（9月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	当研究所の所蔵資料および文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、専門性の高い研究資料を国内外に向けて広く提供し、日本美術の国際情報発信に努めた。また国内外の関係機関との連携を強化し、ポストコロナの社会を見据え、文化財情報の効果的な国際連携を検討し、その基盤構築を着実に進めた。以上の理由から、所期の目標を達成できている。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ 近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査研究及び光学調査を進め、研究の基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外の研究交流を推進する。
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-イ	
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○小野真由美（日本東洋美術史研究室長）、江村知子（文化財情報資料部長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、安永拓世（広領域研究室長）、小林公治（特任研究員）、津田徹英（客員研究員）ほか	
【年度実績と成果】 ○研究基盤となる資料整備 ・美術史研究のためのコンテンツ（「日本美術史年表 16世紀～17世紀」）制作として、1570年以降の古記録3件について美術関連事項を順次収集してデータ入力を行った。入力された事項は716件に達した。 ○研究交流の推進 ・日本の美術工芸に関する研究発表を5回（6件）開催し、適宜オンライン会議システムなどを利用して所外の専門家も交えて活発な研究交流を行った。古代から近代にわたる多様な美術工芸品についての研究発表において、古記録の情報を美術史研究に応用したものや、高精細画像を用いたものなど、様々な調査研究手法による成果を公表し、研究討議を行った。		



研究会風景 (7/25)

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、最新の研究成果を研究会にて発表し、外部の専門家も交えた研究討議を行い、論文の形でも成果公開できた。②独創性については、新たに編年資料による美術史研究のためのコンテンツを構築し、既存のデータベースとの将来的な連携を見据えて作業を進めた。③発展性においては、近世の美術工芸品について、新たな角度からの考察を行い、作品をより深く理解し、保存修復にも活用できる情報を集約した。④効率性においては、在宅勤務によって入力業務が効率よく進められた。⑤継続性においては、データベースの拡充、調査研究への応用、口頭発表による成果公開と討議による研究の深化、そして論文による成果公開、という一連の流れを好循環で行うことができた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 「日本美術史年表 16世紀～17世紀」データ件数 716件 ・研究発表 6件 (ア～カ) ・論文 2件 (キ・ク)				定量評価
ア大谷優紀「早稲田大学會津八一記念博物館所蔵「べしみ」面に関する一考察」・イ 小野真由美『兼見卿記』にみる絵師・扇屋宗玖について、文化財情報資料部研究会、4月 15日 ウ 小林公治「螺鈿の位相—理智院藏秀吉像厨子から見る高台寺蒔絵と南蛮漆器の関係—」文化財情報資料部研究会、7月 25日 エ 江村知子「遊楽図のまなざし—徳川美術館蔵・相応寺屏風を中心に」東京文化財研究所オープンレクチャー、11月 8日 オ 小野真由美「日本美術に関する資料学的研究—とくに 16世紀公家日記にみる絵画関連記事について—」東京文化財研究所総合研究会、12月 6日 カ 二神葉子「漆工専門家 三木栄のタイでの活動—同時代の資料を中心に—」文化財情報資料部研究会、5年 3月 2日 キ 大谷優紀「早稲田大学會津八一記念博物館所蔵「べしみ」面に関する一考察」『美術研究』439、5年 3月 ク 小野真由美「作品紹介 狩野探幽筆 探幽縮図(梅竹菓子巻)」『MUSEUM』702、5年 2月					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	中期計画 2年目にあたり、新たに「日本美術史年表 16世紀～17世紀」の作成を進め、研究会を順調、継続的に開催することができた。研究会では古代から近世までの幅広い研究対象を取り上げ、オンライン会議システムなどを効率よく使いながら、遠隔地の専門家にも研究協議に参加していただくななど、活発な研究交流を行い、成果公開につなげることができた。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ウ	日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。		
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○江村知子（部長兼任・現代視覚芸術研究室長）、塩谷純（上席研究員）、橘川英規（文化財アーカイブズ研究室長）、吉田暁子（研究員）、城野誠治（専門職員）、黒崎夏央（アソシエイトフェロー）ほか			
【年度実績と成果】				
○近・現代美術の調査研究 ・岸田劉生の大正期の静物画、《静物(手を描き入れし静物)》(1918年、個人蔵)、《静物(白き花瓶と台皿と林檎四個)》(1918年、福島県立美術館)、《静物(茶碗と湯呑と林檎四個)》(1917年、大阪中之島美術館)、《静物(赤林檎三個、ブリキ罐、茶碗、匙)》(1920年、大原美術館)などについて光学的調査を行った。その成果の一部は当研究所オープンレクチャーで口頭発表した。 ・吉田ふじを(1887-1987)の作品・資料についての調査を外部研究者と協力して着手した。 ・近代日本画の展開についての研究を進め、口頭発表を行った。 ・コンセプチュアル・アート(概念芸術)の先駆者、松澤宥(1922-2006)アーカイブズについての調査研究を進め、口頭発表を行った。				
○資料の収集 ・戦後の日本美術教育に大きな影響を及ぼした創造美育協会の本部事務局長を務めた島崎清海(1923-2015)の資料のうち同協会の発行物や同時代美術家との交流を示す書簡などをご遺族から寄贈を受けアーカイブ化のための作業を行った。				



岸田劉生作品の調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性においては、最近大規模な展覧会も開催されて注目されている岸田劉生の静物画について、光学的調査を実施し、速報的に成果公開できた。②独創性においては、光学的調査や分析化学の調査成果を初めて総合的に岸田劉生の作品研究に応用して当研究所の特色を活かした調査研究を推進できた。③発展性においては、光学的調査成果を今後の研究に活かしていくために、作品所蔵館の学芸員と研究交流を行い、当初の予定を上回る成果をあげることができた。④効率性においては、所外の研究者と連携・協力して、資料のリスト化を進め、効率よく研究資料としていくための作業が進めることができた。⑤継続性においては、基礎的・応用的研究をもとに口頭発表を行い、所内外の研究者との交流や協議を通じて継続的に研究を進めることができた点が評価された。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)・論文1件(ア) ・研究発表3件(イ・ウ・エ)				

ア 吉田暁子「『壺』幻視—新収蔵の岸田劉生《壺》を契機として—」『見る』518、京都国立近代美術館、5月

イ 吉田暁子「岸田劉生の静物画—「見る」ことの主題化」東京文化財研究所オープンレクチャー、11月8日

ウ 塩谷純「中井宗太郎「国展を顧みて」を読む」文化財情報資料部研究会、12月23日

エ 橘川英規「虚空間状況探知センターから「世界蜂起」へ:松澤宥アーカイブからみる1970年代の表現共同体の構築の試み」文化財情報資料部研究会、5年3月15日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	4年度は、岸田劉生作品の光学的調査を延べ6回実施して、速報的に成果公開を行い、5年度以降の論文発表やデータ公開に向けての準備ができた。美術教育団体の会報や作家の書簡などからなる「島崎清海資料」の受贈は、作品収蔵を主とする博物館とは異なる、研究所独自の所蔵資料の幅を広げることとなり、新たな研究アーカイブの拡充を行うことができた。今後の研究推進に貢献するとともに、資料の紛失を防ぎ、活用・保存の両面において大きく利するものである。以上の点から、順調に計画が進んでいると評価した。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-エ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。		
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に〇）】 〇安永拓世（広領域研究室長）、米沢玲（研究員）、橘川英規（文化財アーカイブズ研究室長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、黒崎夏央（アソシエイトフェロー）、大谷優紀（研究補佐員）ほか			
【年度実績と成果】				
○美術作品に対する隣接諸分野と連携した多角的調査・研究 ・和泉市久保惣記念美術館において「山崎架橋図」と「青磁鳳凰耳花生 銘「万声」」の撮影を行い、光学的調査を実施した（8月24～26日）。 ・香川県・丸亀市の妙法寺との共同研究で、現在損傷のある与謝蕪村筆「寒山拾得図襖絵」を、当研究所が所蔵する昭和30年代のモノクロ写真を利用して復原し、復原襖の奉安と撮影を行い（11月22日）、報告書を刊行した。なお復原襖が公開されるにあたり、瀬戸内海放送やNHK高松放送局にも取材され、その模様が放映された。 ・東京国立博物館との共同研究で、当研究所保存科学センターや無形文化遺産部と協力し、マイクロスコープを用いて画絹の糸の太さや本数、断面形状などを計測し、地域や時代による傾向を抽出した（8月9～10日、5年1月12～13日で、計14件の作品を調査）。また、東京国立博物館研究情報アーカイブズでのデータ公開について協議した。 ○複合的研究成果の公開と、蓄積データの機能拡張・相互連携 ・日本の美術工芸に関する研究会を3回行った（5月30日、9月15日、11月28日）。 ・売立目録デジタルアーカイブの連携協力に関する打合せを行い、今後、各機関が所蔵する売立目録について、情報共有や相互連携の可能性を協議した（8月23日セインズペリー日本藝術研究所・立命館大学、12月1日西尾市岩瀬文庫）。 ・美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年紀資料集成）作成として、平成30年以降の展覧会図録から年紀のある作品の資料を順次収集して入力し、4年度の入力件数は592件に達した。				



和泉市久保惣記念美術館での調査

年度計画評価	A
【評定理由】	
①適時性については、最新の展覧会図録から有年紀作品のデータを計592点追加したほか、研究会では近世絵画の彩色材料に関する新知見を発表した。②独創性については、現在損傷した与謝蕪村の作品を、昭和30年代に撮影したモノクロ写真から復原する事業に、きわめて高い独創性が發揮され、その成果を報告書で公開した。③発展性については、和泉市久保惣記念美術館での光学的調査で、肉眼では判読不明な文字の解読や、釉薬の色表現に関する光学的撮影手法の開発に、今後のさらなる発展性が期待される。④効率性については、年紀資料集成や売立目録デジタルアーカイブの入力規則等の見直しにより、入力・校正の効率性を高めた。⑤継続性については、70年近く続く研究会を引き続き開催したほか、年紀資料集成の入力や、売立目録デジタルアーカイブの連携協力も継続性の高い重要なコンテンツである。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 研究発表5件（ア～オ）、論文2件（カ・キ）、報告書1件、年紀資料集成追加件数592件
	定量評価 —
ア 早川泰弘「桑山玉洲と岩瀬廣隆の絵具・絵画作品の材料調査」、イ 安永拓世「彩色材料分析から浮かび上がる桑山玉洲の絵画制作」 ウ 近藤壯氏（共立女子大学文芸学部准教授）「彩色材料分析から浮かび上がる岩瀬廣隆の絵画制作」、文化財情報資料部研究会、9月15日 エ 黒崎夏央「菩薩像における絹帛の着用・非着用の問題について—薬師寺金堂薬師三尊像に関する考察の手がかりとして—」、文化財情報資料部研究会、11月28日 オ 安永拓世「吳春筆「白梅図屏風」と絵画の特殊な基底材（芭蕉布・葛布・絹の纖維の同定）」文化ファンション研究機構講演会、文化服装学園、10月19日 カ 米沢玲・安永拓世「光明寺所蔵羅漢図について一重層的な作品理解を目指して—」『美術研究』437、8月 キ 安永拓世「与謝蕪村筆「寒山拾得図」（妙法寺蔵）再考」『妙法寺蔵 与謝蕪村筆寒山拾得図 共同研究報告書』、東京文化財研究所、5年3月	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及び他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	中期計画の2年目として、光学的調査の応用や保存科学センターの協力による彩色材料の化学分析など、隣接諸分野と連携した多角的な調査・研究を、絵画・彫刻・工芸など、より多様な有形文化財について実施することができた。とりわけ、当研究所が蓄積してきたモノクロ写真の活用など、独創的な研究も含まれ、当初の目標を上回る成果をあげることができたほか、今後の研究の発展や深化も期待される。

中期計画の項目	2-(1)-①-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 古材調査等を中心とする古代建築の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まつたものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を実行する。		
プロジェクト名称	歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究			
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○大林潤（建造物研究室長）、島田敏男（同室特任研究員）、箱崎和久（都城発掘調査部遺構研究室長）ほか6人			
【年度実績と成果】				
○法隆寺古材調査 報告書のための図面の作成と執筆を行った。※法隆寺刊行物として報告書を編集した。 ○奈良県社寺建築悉皆調査 奈良県と協力して行っている県内社寺の悉皆調査について、26回の現地調査を行い、4市町村について社寺の台帳を作成した。 ○松江市内社寺建築詳細調査 松江市と協力し、松江市内の社寺建築について2回（約5日）の現地調査を行った。調査成果を報告書として刊行した。※松江市刊行物としてブックレットの編集を行った。 ○受託調査 以下5件の調査研究業務を受託した。 ・高野山地区建造物調査業務（高野町）※高野町刊行物として報告書を編集した。 ・佐渡市小木町伝統的建造物群保存対策調査業務（3年度契約）（佐渡市） ・佐渡市小木町伝統的建造物群保存対策調査業務（4年度契約）（佐渡市） ※佐渡市刊行物として報告書を編集した。 ・松江市美保関伝統的建造物群保存対策調査業務委託（松江市） ・生駒市内歴史的建造物詳細調査業務（生駒市）				
 奈良県社寺建築詳細調査				

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性においては、建造物調査業務は、2年6月施行の改正文化財保護法に基づいた地方公共団体の要望に則した事業で、適時性が高い。②独創性においては、いずれもある一定の地域を対象とした悉皆調査をもとに詳細調査対象を抽出するという手法を確立し、独創性がある。③発展性においては、いずれの調査とも、その成果は文化財保護施策や文化財活用に資するものであり、今後の地域の文化財保存の基礎となる調査に位置付けられ発展性がある。④効率性においては、建造物研究室所属研究員2人のほか、研究所内のスタッフとも連携して、数多くの調査研究を行っており、効率的である。⑤継続性においては、各年度、調査対象・調査方法の異なる調査を行うことにより、組織としての調査技術を継承するとともに、各研究員の調査能力の向上・維持も保持されていることから、組織調査として継続性があると判断する。以上より、順調に事業を遂行できたと判断し、B評価とした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	A	A	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 ・刊行報告書1件（①）、編集報告書4件（②～⑤）・論文等数：5件（⑥～⑩） ・調査（日）回数 86日					定量評価 —

①『松江市内社寺建築詳細調査報告書』（5年3月）②『法隆寺金堂古材調査報告書』（5年3月）③『佐渡市小木町伝統的建造物群保存対策調査報告書』（5年3月）④『高野町の歴史的建造物』（5年3月）⑤『月照寺の廟門群』（5年3月）⑥『松江市内社寺建築の特質－松江市内社寺建築悉皆調査より－』『紀要2022』（6月）⑦『高野山の近世建築における古代・中世建築の継承』『紀要2022』（6月）⑧『地形と伝統的町割りの連関－佐渡市小木町を事例として－』『紀要2022』（6月）⑨『生駒市における歴史的建造物悉皆調査について』『紀要2022』（6月）⑩『松江神社の造営大工と松江藩御大工について』『文化財論叢V』（5年3月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を実行し、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区的調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由	古代建築の技法に関する研究は、法隆寺古材調査で金堂古材の調査が完了し、その成果を報告書に反映できており、中期計画を順調に遂行できている。近世・近代を対象とした調査では、奈良県や島根県松江市での悉皆調査及び詳細調査などを行い、各地域における今後の文化財保護行政に資する調査を行っている。また伝統的建造物群に関する調査研究は、佐渡市小木町、松江市美保関町について各自治体に協力を実行している。 以上の実績を踏まえ、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-①-3	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、当麻寺・吉野山関係資料等について公表に向けて整理研究を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○吉川聰（歴史研究室長）、橋悠太（歴史研究室アソシエイトフレロー）、綾村宏（客員研究員）	

【年度実績と成果】

- 唐招提寺所蔵の書跡資料を調査し、聖教第1函～第5函の調書原本校正や、聖教第9函～12函の写真撮影等を行った。
- 興福寺所蔵の書跡資料・歴史資料を調査し、第81函の調書作成、二条家第11函の写真撮影と近代資料調査を行った。
- 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第108函～第110函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また御経蔵聖教全体の成立過程に関する論文を公表した(①)。さらに御経蔵・塔中蔵の箱の調査・写真撮影を実施した。
- 当麻寺所蔵の經典の調査を実施し、西17函～北3函の調書を作成し、一部を写真撮影した。また堂舎に記された中世～近世の銘文について、写真による釈読・検討作業を行った。
- 奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書作成を行った。
- 薬師寺所蔵の歴史資料について、第12函の調書原本校正・第27函の写真撮影を行った。
- 法華寺所蔵の歴史資料を調査し、第7函～9函の調査・写真撮影を行った。
- 吉野山関係の個人蔵歴史資料につき内容検討作業を行った。
- 興福寺関係の当研究所に寄贈された歴史資料につき、科学研究費補助金も充当して調査を行い、調査所見記入等を行った。
- 東大寺所蔵の歴史資料の調査を、科学研究費補助金も充当して実施し、新修東大寺文書聖教第100函～102函の調査所見記入、第91函～92函等の写真撮影を実施した。
- 明治時代～昭和20年代の平城宮跡保存運動について、ここ数年の調査成果を取りまとめて成果を平城宮跡資料館に展示し、図録『未来につなぐ平城宮跡』（企画調整部担当）を執筆・編集した。また平城宮跡の廃都後の資料に考察を加えて公表した(②)。
- 調査協力の依頼を受け、石山寺文化財調査・文化庁による仁和寺聖教調査・和歌山県橋本市による出土法華経の調査に協力した。



仁和寺の聖教箱

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性は、管理が必ずしも十分でない書跡資料・歴史資料が多い現在、その把握と保全に努めており、適時性がある。②独創性は、仁和寺の聖教箱や平城宮跡の発掘調査と関連させて書跡資料・歴史資料を考察するなど、隣接分野の研究も踏まえた視点を打ち出しており、独創性がある。③発展性は、現在の調査対象は近年中に公表見込みのものが多く、発展性が認められる。④効率性は、調査対象に応じて、紙の調書を取らずに直接パソコンに調査所見を記入するなど、効率を工夫している。⑤継続性は、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性がある。よって、順調に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】(参考値)・論文等数：2件 (①～②) ・調査資料点数：唐招提寺：写真撮影53点 興福寺：調書作成87点・写真撮影23点 仁和寺：写真撮影257点 当麻寺經典：調書作成360点 薬師寺：写真撮影93点 法華寺：調査27点・写真撮影18点				定量評価 —

①橋悠太「仁和寺御経蔵聖教の形成と展開」『文化財論叢V』(3月) ②吉川聰「平城京・宮のあとの断章」(①に同じ)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由	新型コロナウイルスの影響が長引き、研究者が集まれず調査・研究に支障をきたした部分もあった。一方で、東大寺は2～3年度は調査を実施できなかったが、4年度は調査を再開できた。また、新型コロナウイルスの影響を受けない分野では、着実に調査研究を続けることができた。その成果として研究論文を公表し、平城宮跡資料館での展示や図録作成に生かすことができた。

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録をする対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	
プロジェクト名称	重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、菊池理予（主任研究員）、鎌田紗弓（研究員）ほか	

【年度実績と成果】

- 無形文化財に関する調査研究
 - ・芸能分野：古典芸能、関連文化財保存技術（三味線、笙ほか製作技術等）、原材料生産技術（ヨシ、桐、竹、桜の樹皮等）の調査研究、伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響調査
 - ・工芸分野：文化財保存技術（近世染織技法書の情報整理等）に関する調査研究、工芸技術の防災（珠洲焼等）に関する調査研究
- 現状記録を要する無形文化遺産の記録作成
 - ・実演記録：宮薙節（宮薙千穂氏ほかによる古典 1 曲を前後編に分けて収録）、平家（菊央雄司氏ほかによる伝承曲 2 曲）の映像記録作成（文化財活用センターとの協働）
 - ・文化財保存技術映像記録：太棹三味線修理技術（長編）の作成と公開
- 研究調査に基づく成果の公表
 - ・無形文化遺産（伝統技術）の伝承に関する研究会IV「型紙と型染」報告書の刊行（5年3月）
 - ・第16回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「無形文化財と映像」開催（10月28日、東京文化財研究所）
 - ・浅田正徹氏採譜楽譜のデジタル画像化と公開（7月）
- 無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化
 - ・音声資料：オープンリールテープに関して、民謡音源等（約 60 時間）のデジタル化を実施



公開学術講座「無形文化財と映像」

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

①適時性：コロナ禍と伝統芸能、無形文化財と映像など、社会的関心の高いテーマでフォーラムや講座を開催した点を高く評価した。②独創性：森林学、民俗技術など関連分野との連携による文化財保存技術及び原材料生産技術調査研究、所内他部署との連携による美術工芸品修理の用具・原材料調査・研究を継続している点を、独創性の継続として高く評価した。③発展性：工芸技術調査研究の成果公開（青花紙）を踏まえて、一般向け講座を国立工芸館、丸紅ギャラリーで現状と課題について講演の講演を行った。また三味線と声のパートを詳細に採譜したことで音楽分析の貴重な研究材料となる浅田正徹氏の採譜楽譜（浅田譜）のデジタル画像を公開し、伝統芸能分析の発展に寄与するデータを提供した。④効率性：一部の調査をオンライン（収録含む）で行い、少人数ながら専門知識を活かした調査研究アシスタント、研究補佐員との協力体制により、効率的に調査研究・成果公開を行った点を評価した。⑤継続性：コロナの制約下で、対策を講じて実演記録、文化財保存技術の記録映像の作成を引き続き行っている点を評価した。以上のことから、当初の年度計画を上回る事業実績が達成されていると評価した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) 論文等発表 2 本（アイ）／刊行物 5 件（ウエオカキ）	定量評価
		—

ア「樂器を中心とした文化財保存技術調査報告 6」 イ「無形のわざを書き記す：浅田譜における「作譜」(1)」(以上『無形文化遺産研究報告』第 17 号、東京文化財研究所、5 年 3 月発行) ウ「肥後琵琶の伝承および関連資料の現状調査」報告書（5 年 3 月） エ第 15 回公開学術講座「樹木利用の文化—桜をつかう、桜で奏でる—」報告書（7 月） オ研究会IV「型紙と型染」報告書 カ フォーラムIV「伝統芸能と新型コロナウイルス—これからの普及・継承—」報告書（5 年 3 月） キ 日本の芸能を支える技1「琵琶」英語版（5 年 3 月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。
評定理由	3 年度に続き新型コロナウイルス禍のため調査に制限のある中、様々な対策を講じて調査研究を進め、公開学術講座やフォーラムを実施し、後者をオンラインで発信できたことは評価できる。さらに伝統芸能や関連保存技術におけるコロナ禍の影響や今後に向けた普及・継承は社会的なニーズに応えたテーマであり評価できよう。以上により、中期計画を順調に遂行できていると判断し、B と判定した。

中期計画の項目	2-(1)-②-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。
年度計画の項目	2-(1)-②-2	
プロジェクト名称	重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、今石みぎわ（主任研究員）、後藤知美（研究員）ほか	
【年度実績と成果】 ○無形民俗文化財に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・風俗慣習調査：祭礼行事の調査研究（福岡県苅田町等） ・民俗芸能調査：民俗芸能に拘わる調査研究（岐阜県恵那市、沖縄県八重瀬町等） ・民俗技術調査：民具製作、食文化に拘わる技術等の調査研究（岐阜県美濃市、岩手県岩泉町等） ○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開 <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における無形文化遺産調査（宮城県女川町・福島県浪江町等） ・記録保存・活用に拘わる研究：斎藤たま民俗調査カード集成の情報整理。 ネパール・コカナ集落における民俗誌の活用。 ・アーカイブスの構築：「無形文化遺産総合データベース」の構築と映像・画像等の収集等。 岩村町獅子芝居（岐阜県） ○研究集会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財研究協議会：第17回協議会を「文化財としての食文化」をテーマに5年2月1日に開催。 		



年度計画評価	A
【評定理由】 下記観点から評価を行った。①適時性：継続的に行っている継承危機や自然災害に拘わる無形民俗文化財の調査・研究に加え、コロナ禍からの再開に拘わる調査や、新たな登録文化財に関する調査も実施しており、社会的ニーズに応えている点でも極めて適時性が高い。②独創性：3年度の無形・無形民俗の登録文化財制度の創設に伴い新規に登録の対象となった「食文化」分野をテーマにした協議会を企画し、今後の方針について国と地方行政の関係者を招いた協議の場を設定することは、当研究所ならではの立場を生かしたものであり、きわめて独創的である。③発展性：国内での調査研究手法を活かし作成したネパールのコカナ集落における民俗誌（元年度製作）を現地コミュニティに提供し、文化財の活用について協議を行ったことは新たな展開として高く評価できる。④効率性：コロナ禍における制限下において、オンラインによる民俗調査を実施するなど、効率的な調査も組み合わせて行っている点は評価できる。⑤継続性：無形文化遺産のデータベースの整備を継続的に実施している。以上のことから、当初の年度計画を上回る事業実績が達成されていると判断した。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表3件(アイウ)／研究発表1件(エ)／映像公開1件(オ)
	定量評価 —

ア「南西諸島における製糖技術」『無形文化遺産研究報告17』（東京文化財研究所、5年3月）イ「新型コロナ禍の民俗芸能」『日本民俗学』（日本民俗学会、5月）ウ「岩村町獅子芝居」「民俗芸能100』（民俗芸能刊行委員会、11月）エ「第17回無形民俗文化財研究協議会」口頭発表（東京文化財研究所、5年2月）、オ「長良川の鵜舟をつくる—鵜舟プロジェクト2017の記録」（映像記録、9月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。
評定理由	中期計画2年目にあたる4年度は、コロナ禍に中止していた民俗行事等の再開が見られたものの、実際には規模縮小など著しい変容が始まっており、無形民俗文化財の保護・継承のための検証に対する社会的ニーズは高まっている。特に文化財行政では新たな登録文化財制度も含め、無形民俗文化財の活用に関心が高まっており、そのための調査と情報発信を行ってきたことは、評価できる。また全国の無形民俗文化財を中心とした無形文化遺産のデータベース構築を継続しており、全国唯一の無形文化遺産のデータベースとして、今後の活用も期待される。予算規模の縮小やコロナ禍の制限等による調査機会の減少などはあるものの、順調に中期目標を遂行できていると判断し、Bと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-②-3	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-3	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 ③無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石村智（音声映像記録研究室長）、宮田繁幸（客員研究員）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）ほか	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○韓国文化財府国立無形遺産院との研究交流 韓国国立無形遺産院との研究交流の一環として、11月24日～12月12日にかけて先方より崔淑慶学芸研究士を受け入れ、無形文化財の登録制度と生活文化についての共同研究を実施した。 ○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究 ユネスコ無形文化遺産条約第17回政府間委員会（11月28日～12月3日）は3年ぶりの現地（モロッコ）開催となつたが、コロナ禍の影響を鑑み、2人のスタッフ（石村・二神）がリアルタイムで傍聴し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行った。なお本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第17号において報告した。 ○アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）への協力 IRCIへの協力として、国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究：持続可能なまちづくりと無形文化遺産」（1月31日～2月2日）に石村室長が出席した。 ○その他 文化遺産国際協力コンソーシアム令和4年度シンポジウム「気候変動と文化遺産—いま、何が起きているのか—」（11月18日）に参加し、研究発表を行った。またその内容を『無形文化遺産研究報告』第17号において報告した。 		



韓国との研究交流での現地調査

年度計画評価	B												
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。 ①適時性においては、世界的に問題となっているコロナ禍が及ぼす無形文化遺産への影響について海外の情報を収集し国内に発信することができた。またコロナ禍によってしばらく中断していた韓国国立無形遺産院との研究交流を再開し、感染症対策を十分講じながら現地調査を実施できたことは大きな成果である。 ②独創性においては、我が国における無形文化遺産研究の唯一の機関として、国際会議へ出席し、気候変動問題について情報発信を行うなど、国際的な存在感を示すことができた。 ③発展性においては、IRCI や文化遺産国際協力コンソーシアムへの協力において、国際的な情報発信と協力を発展的に進めることができた。 ④効率性においては、コロナ禍による制限下のもと、オンライン会議などによって効率的な事業を実施することができた。 ⑤継続性においては、韓国国立無形遺産院との研究交流を継続しており、特に4年度は研究交流事業を再開することが出来た。またユネスコの政府間委員会については毎年その動向を調査していることから、一定の継続性を達成している。よって順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>①適時性</th> <th>②独創性</th> <th>③発展性</th> <th>④効率性</th> <th>⑤継続性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定性評価</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	A	B	B	B	B
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性								
定性評価	A	B	B	B	B								
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) 研究論文発表2件（ア、イ）、学会・研究発表1件（ウ）												
	定量評価 —												

ア「無形文化遺産の保護に関する第16回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」（『無形文化遺産研究報告』第17号、5年3月）イ「気候変動と無形文化遺産」（『無形文化遺産研究報告』第17号、5年3月）ウ「気候変動と伝統的知識：オセアニアの事例から」（「文化遺産国際協力コンソーシアム令和4年度シンポジウム」口頭発表、11月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由	コロナ禍によってしばらく中断していた韓国国立無形遺産院との研究交流も再開することができ、5年度以降も事業継続する予定である。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、4年度もオンラインによって傍聴してその動向を把握し、その分析結果を『無形文化遺産研究報告』にて公開した。またIRCI や文化遺産国際協力コンソーシアムによる事業への協力を通じ、国際的な成果発信も順調に行っている。以上の理由から、中期計画の2年目は順調に遂行されたといえる。

中期計画の項目	(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に關し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に關連する資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用に 關する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公 表を行う。さらに平城宮跡等で保存・活用に關する実践的研究を行う。
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ア	
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備) 【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○内田和伸 (遺跡整備研究室長)、高橋知奈津 (遺跡整備研究室主任研究員)、中島義晴 (景観研究室 長)	
【年度実績と成果】 ○4年3月15日に開催した3年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会「移築された遺跡由来の遺構および石造物の現状と課題」の報告書を刊行した。 ○5年3月21日に4年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会を関係者等13人で開催した。テーマは「近世における名所旧跡の保存と顕彰」とした。 ○6月25日に特別史跡平城宮跡の史跡指定100年、当研究所創立70周年を記念して開催したシンポジウムでは、文化財保護法の前身の一つである史蹟名勝天然紀念物保存法の成立と、古代の宮跡を巡る社会状況等を報告できた。 ○平城宮跡の活用に関する実践的研究では、平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、11月2日に兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊を受け入れ、4年に復元した大極殿門建物を利用した体験学習を実施し、「なぶんけんチャンネル」でも動画を発信した。また、遺跡の活用を促進するため、出土遺物等から復元した古代遊戯「かりうち」を、現代でも楽しめるゲームとして普及させるため、かりうちキットを文化財活用センターの支援を受けて試作し、11月26日に朱雀門前に おいて、平城宮跡管理センターと「かりうち体験試合」を共催し好評を得た。		

年度計画評価	B
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性については、平城宮跡史跡指定100年の年であるため、明治時代の保存顕彰事業と関わる内容で研究集会が開催でき、適切なタイミングであった。②独創性については、史跡等の整備史を取り上げた研究集会は今までなかったため、近世・近代における保存・顕彰を取り上げたことは適切であった。③効率性については、平城宮跡でも近代における顕彰があり、解説の必要もあり、研究集会と重なるテーマであり効率的であった。④継続性については、毎年研究テーマを選んでいるが、遺跡の保存活用という点では継続性をもっている。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 ・論文等件数 9件 (ア、イ、ウ) ・講演 3件 (エ)
	定量評価 —
ア 内田和伸『未来につなぐ平城宮跡—保存運動のあけぼの一』平城宮跡資料館図録 奈良文化財研究所 4月	
イ 内田和伸「歴史的建造物の復元」「建造物の修理・整備・防災」「史跡等の整備・復旧・復元・防災」『造園大百科事典』朝倉書店 7月	
ウ 内田和伸「史蹟名勝天然紀念物保存法と山田寺跡の史跡指定」『特別史跡山田寺 史跡指定一〇〇年』奈良文化財研究所 pp. 11-25 6月 ほか4件	
エ 内田和伸「平城宮跡の史跡指定」『平城宮跡史跡指定百年・奈良文化財研究所創立70周年記念シンポジウム』6月25日 ほか2件	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進め る。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	研究集会では、近世以降の名所旧跡に設置されている記念碑などはその顕彰の歴史を考える上で重要な要素であり、顕彰の背景には大名による先祖顕彰や地誌編纂があることなど重要な知見を参加者と共有した。今後も文化庁の行う事業を意識した文化財保護行政に資する研究集会を開催する予定である。また、平城宮跡をフィールドにその活用に関する実践的研究を他部局・他機関と連携して複数実施できた。以上の実績より、所期の計画を遂行することができたため、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に關し、以下の調査研究を行う。(文化遺産部・遺跡整備研究室) イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(庭園)	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○内田和伸 (遺跡整備研究室長)、高橋知奈津 (主任研究員)	

【年度実績と成果】

○庭園の保存修復技法研究: 4 年度より庭園の修復方法の分析のため、既刊の庭園整備報告書に記載の整備事業項目を整理した「庭園保存修理事業データベース (未定稿)」を作成した。その中から、特に護岸修復の事例について内容の分析を行った。

○全国の庭園調査、保存活用計画、整備報告書等の収集を継続して行うとともに、文化財庭園保存技術者協議会研修・文化財庭園フォーラム (秋田／鳥取) に参加し、情報収集を行った。

○所蔵資料の整理・公開では、森蘿旧蔵資料等について、名勝九年庵庭園をはじめとする各地公体等からの資料提供依頼に対して、優先してデジタル化を進めた。また、記念物ガラス乾板の整理を行い、総数と状態の確認、包材の取り換えが完了した。

○個別庭園の調査研究として奈良市所在庭園の名勝指定に向けた助言・協力を行った。そのほか、鳥取県、三重県をはじめとする地方公共団体実施の文化財保存活用の取り組みに対する協力において、研究成果を活かすことができた。



文化財庭園技術者協議会研修への参加
(鳥取県三朝町)

年度計画評価	B
【評定理由】	
①適時性については、コロナ禍後に再開された文化財庭園保存技術者協議会研修等に参加するなどして、最近の動向を把握することができた。②独創性及び③発展性について、「庭園保存修理事業データベース (未定稿)」は、これまでにないものであるとともに、今後さらに情報の充実化を図り、文化財庭園の保存修理の現場で活用できるデータベースとして発展させることのできるものである。④効率性について、報告書等による事例研究に合わせ、文化財庭園保存技術者協議会研修や地方公共団体への協力で現場を通じて効率よく最新の情報収集をすることができた。⑤継続性においては、森蘿旧蔵資料や記念物ガラス乾板などの所蔵資料の公開活用に向けて、着々と整理・デジタル化を進めることができた。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値)・論文等 1 件 (①) ・口頭発表等 1 件 (②) ・整理資料点数: 記念物ガラス乾板 2,997 点 ・整理データ点数: 庭園保存修理事業データベース 1,085 件
	定量評価 —

①高橋知奈津「依山樓岩崎庭園 指定説明調査 (鳥取県指定名勝調査)」12月
②高橋知奈津「文化財庭園とその継承」山形県文化財保護協会講演会、8月13日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	4 年度からの新たな取り組みとして、庭園の保存修復技法の分析のためのデータベースの構築に着手し基本的な情報の整理ができたことは、今後の研究を深め、文化財庭園保護行政上の適切な助言を行っていくうえで、必要な成果といえる。また、個別の庭園調査を行うとともに、所蔵資料の整理・デジタル化に向けた取り組みを着実に進めることができたことは評価でき、中期計画に掲げた名勝の保存活用に資する調査研究を遂行できているものといえる。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、興福寺旧境内、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	
プロジェクト名称	特別史跡平城宮跡の発掘調査(第 648・652 次)	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、馬場基 (同部平城地区史料研究室長)、丹羽崇史・桑田訓也・川畑純 (同部平城地区主任研究員)、浦賀子 (同部平城地区考古第一研究室研究員)、山崎有生・高野麗 (同部平城地区遺構研究室研究員)、道上祥武 (同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室研究員)、飯田ゆりあ (企画調整部写真室主任)、鎌倉綾 (企画調整部写真室技能補佐員)	

【年度実績と成果】

- ・調査目的
平城宮北面大垣の遺構（第 648 次）及び平城宮西北部の遺構（第 652 次）の確認
- ・調査面積
30 m² (第 648 次)、18 m² (第 652 次)
- ・調査期間
7 月 25 日～29 日 (第 648 次)、10 月 24 日～11 月 7 日 (第 652 次)
- ・主な検出遺構
東西溝 1 条 (第 648 次)、近世以降の東西流路 (第 652 次)
- ・主な出土遺物
土師器・須恵器・中近世陶磁器、瓦、木質遺物、石製品、獸骨等。
- ・調査所見
第 648 次：後世の削平により北面大垣の遺構はなかった。検出した東西溝は中近世以降に廃絶したものと考えられる。
第 652 次：近世以降の東西流路やそれに伴う東西木杭列を検出したが、平城宮に関わる遺構は確認できなかった。



第 648 次調査区全景 (南東から)

年度計画評価	B
【評定理由】 ①適時性：個人住宅建設に伴う事前調査で、市からの要請に応じて迅速に対応した。②独創性：狭小な地において、最も情報の得られる調査区の設定に努めた。③発展性：特別史跡平城宮跡の北面大垣及び宮西北部における遺構の残存状態を確認することができた。④効率性：限られた人員・時間で最大の情報量が得られるような調査方法を模索した。⑤継続性：平城宮に関する遺構の残存状況について新たな資料を蓄積することができた。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】 【実績値・参考値】(参考値)論文等数：2 件 (ア・イ) 648 次：出土遺物件数等：土師器 1 箱、瓦塼類 3 箱、木器 1 点。 記録等数：撮影写真枚数：計 237 枚 作成図面枚数：計 2 枚 (A2 判) 652 次：出土遺物件数等：土師器・須恵器・瓦質土器・近世陶磁器など 2 箱、丸平瓦 5 箱、木質遺物 2 バット、石製品 1 点、獸骨 2 点 記録等数：撮影写真枚数：計 141 枚 作成図面枚数：計 3 枚	
	定量評価
ア山崎有生ほか「平城宮北面大垣の調査—第 648 次」『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』(5 年 12 月刊行予定) イ高野 麗ほか「平城宮西北部の調査—第 652 次」『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』(5 年 12 月刊行予定)	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を進めるため、平城宮跡の調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、これまで調査事例の少なかった平城宮北面大垣及び平城宮西北部を調査した。発掘の結果、北面大垣の遺構は後世の削平により残存しておらず、西北部でも奈良時代の遺構は残存していないことを確認した。また、適時性、発展性、効率性、継続性において適切な対応と今後の研究に資する情報を入手することができた。以上の成果に基づき、B と判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、興福寺旧境内、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
プロジェクト名称	西大寺弥勒金堂の発掘調査(第655次)			
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、西田紀子・小田裕樹・山本祥隆 (以上、同部平城地区主任研究員)、田中龍一 (同部平城地区考古第三研究室研究員)、飯田ゆりあ (企画調整部写真室主任)			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 調査目的 西大寺弥勒金堂基壇の確認 調査面積 : 44 m² 調査期間 : 5年3月1日～4月3日 (3月20日 (月) 現地見学会 : 約150人来場) 主な検出遺構 金堂基壇土、壺地業6基、礎石抜取穴6基、瓦溝1条等。 主な出土遺物 瓦塼、土師器・須恵器・中近世陶磁器、木質遺物、凝灰岩等。 調査所見 これまでの発掘調査成果及び復原研究で想定していたとおり、奈良時代創建の弥勒金堂基壇の東北隅部分を確認した。弥勒金堂の礎石抜取穴や壺地業等の遺構を検出したことで、小面積ながら柱位置を検討する材料を得ることができ、また奈良時代後期の官寺金堂の基壇築成技術を解明することができた。 				
 第655次調査区全景(北から)				

年度計画評価	A
【評定理由】	
<p>①適時性：個人住宅建設に伴う事前調査で、市からの要請に応えて迅速に対応した。また、通常は行わない近隣住民を対象とした現地見学会を開催した。開催にあたっては、各種調整のうえ地元の自治会や小学校の協力を得て広報を行い、参加者からは遺構の理解やこの土地の重要性を知ることができたと、好評を得た。</p> <p>②独創性：これまで周辺の調査成果から想定していた弥勒金堂の遺構を初めて発掘調査で確認した。</p> <p>③発展性：弥勒金堂の遺構を確認したことで、正確な位置・規模を推定できることに加え、特異な基壇築成技術を知ることができ、奈良時代最後の官寺の実態を検討する貴重な資料を得た。また見学会を開催したことで、将来の史跡指定にむけて住民の理解を得るためにきっかけ作りができた。</p> <p>④効率性：限られた費用・時間で最大の情報量を得るための調査方法を模索した。</p> <p>⑤継続性：弥勒金堂及び金堂院全体の復元研究を推進し、将来の史跡指定につなげる成果を上げることができた。</p>	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等数 : 1件 (ア) 出土遺物件数等 : 土師器・須恵器・中近世陶磁器など6箱、瓦塼類141箱、木質遺物28箱・石器等3箱・種子等4箱 撮影写真枚数 : 計2,552枚 作成図面枚数 : 計12枚
	定量評価 —

ア) 田中龍一ほか「西大寺弥勒金堂の調査－第655次」『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』(5年12月刊行予定)

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める
評定理由	古代日本の都城の解明等を進めるため平城宮京の調査を継続的に実施しており、本調査もその一環である。既往の調査成果から想定していた西大寺弥勒金堂を、発掘調査で初めて確認した。奈良時代創建期の基壇土及び壺地業、近世の礎石抜取穴を検出し、弥勒金堂の規模や柱位置等を復元するための成果を得た。これに基づいて金堂院の復元研究をさらに推進し、史跡指定を見据えて成果を公表していく予定である。また、市の要請に迅速に対応するとともに、地元の自治会と協力して近隣住民を対象とした現地見学会を開催することができた。以上から、Aと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、興福寺旧境内、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア			
プロジェクト名称	藤原宮大極殿院地区の発掘調査			
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之 (副部長)、廣瀬覚 (考古第一研究室長)、鈴木智大・山藤正敏 (以上、主任研究員)、岩永玲・高野麗・道上祥武 (以上、研究員)、栗山雅夫 (以上、企画調整部写真室主任) ほか			
【年度実績と成果】 ○藤原宮大極殿院の発掘調査(飛鳥藤原第 210 次調査)を実施した。 ・調査地 : 檜原市醍醐町 ・調査期間 : 5月 9 日~8 月 26 日 ・調査面積 : 565 m ² ○調査成果 大極殿後方基壇及び大極殿後方西回廊の規模と構造を明らかにした。大極殿後方基壇は東西 50m、南北約 16m、大極殿後方回廊基壇から南北に約 3m ずつ張り出す構造をもつ。大極殿後方西回廊については、桁行約 4.1m (14 尺) 等間、梁行約 2.9m (10 尺) 等間の礎石建ち、瓦葺きの複廊であることを確定した。大極殿後方基壇上に想定される建物は大極殿後殿にあたり、後方回廊はそれに取り付く軒廊と考えられる。以上、古代日本の宮都構造の変遷を考える上で重要な成果を挙げることができた。				
 飛鳥藤原第 210 次 調査区全景 (北東 から)				

年度計画評価	A													
【評定理由】 下記の各観点から評価を行った。①適時性では、近年の調査成果を受け大極殿北方の調査を行い、藤原宮大極殿院の構造及び造営過程に関する重要なデータを取得できたため、B とした。②独創性は藤原宮大極殿の北側において、大極殿の「後殿」に相当すると考えられる施設を遺構として認識できたことから A とした。③発展性では、藤原宮と他の古代宮都の今後の研究に資する成果を提示できたため、A とした。④効率性はここ数年の調査成果を踏まえ、発掘調査の範囲・期間を必要最小限にとどめ、大きな成果を上げたことから A とした。⑤継続性は第 200 次調査 (元年度) における大極殿後方東回廊の発見を端緒とし、1 年ごとに成果と課題を積み上げることで、藤原宮における大極殿「後殿」の存否に関して一定の結論を得ることができたため A とした。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>①適時性</th> <th>②独創性</th> <th>③発展性</th> <th>④効率性</th> <th>⑤継続性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定性評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>			観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	B	A	A	A	A
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性									
定性評価	B	A	A	A	A									
【目標値】 【実績値・参考値】 ・報道発表資料 : 1 件 (ア) ・現地見学会資料 : 1 件 (イ) ・現地見学会来場者数 : 468 人 ・論文等数 : 1 件 (ウ) ・出土遺物 : 軒瓦等 2 箱、丸・平瓦 38 箱、土器 6 箱、木製品・石製品等 3 箱ほか ・記録作成数 : 遺構実測図 38 枚、写真 1799 枚														
定量評価 一														
ア奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査 (飛鳥藤原第 210 次調査) 記者発表資料」(8 月) イ奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査 (飛鳥藤原第 210 次調査) 現地見学会資料」(8 月) ウ道上祥武「藤原宮大極殿院の調査 (飛鳥藤原第 210 次)」『奈文研ニュース』No. 86 (9 月)														

中期計画評価	A	
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。	
評定理由	3 年度の発掘調査において、大極殿後方回廊の中央に基壇建物が存在した可能性が浮上したことを受け、4 年度に必要最小限の発掘調査を実施したところ、その基壇建物が「大極殿後殿」にあたると考えることができた。この成果は、第 200 次調査 (元年度) から続く大極殿北側の発掘調査において、成果と課題を積み上げた結果といえ、藤原宮を含む古代宮都の構造を明らかにするうえで重要である。着実で計画的な継続調査によって、藤原宮大極殿院の構造等に関する重要な知見を得たため、A とした。	

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、興福寺旧境内、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア			
プロジェクト名称	飛鳥地域等の発掘調査			
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之(副部長)、林正憲(考古第三研究室長)、若杉智宏(主任研究員)、松永悦枝・谷澤亜里(以上、研究員)、樋口典昭(アソシエイトフェロー)、栗山雅夫(企画調整部写真室主任)ほか			
【年度実績と成果】				
○奥山久米寺の発掘調査(飛鳥藤原第 211-6 次)を実施した。 ・調査地: 明日香村奥山・調査期間: 10月 3 日～10月 12 日・調査面積: 26 m ² ・調査成果 調査地は奥山廃寺塔跡から南東へ約 50m に位置する。調査の結果、土坑 1 基、柱穴 1 基、東西溝 1 条を確認したが、調査地周辺は後世に削平を受けていたとみられる。 ○石神遺跡東方の発掘調査(飛鳥藤原第 212 次)を実施した。 ・調査地: 明日香村飛鳥・調査期間: 12 月 12 日～5 年 3 月 16 日・調査面積: 336 m ² ・調査成果 調査地は 3 年度調査区(飛鳥藤原第 209 次)の約 30m 東で、飛鳥寺北面大垣北門想定位置の北西にあたる。石神遺跡第 1 次・第 3 次調査区から続く東西大溝は検出できなかつたが、調査区の南側に存在するものと考えられた。一方、調査区中央部で南北溝 2 条と、西側の南北溝に壊される方形石組遺構を検出した。以上は、石神遺跡東方ににおける土地利用の実態を考えるうえで重要な成果である。				
 第 212 次調査区全景(南東から)				

年度計画評価	B																		
【評定理由】																			
下記の各観点から評価を行った。①適時性では、石神遺跡東方及び奥山廃寺において必要な発掘調査を適切に実施したことから、B とした。②独創性では、石神遺跡周辺における過去の調査成果を十分に踏まえ、今日の問題意識に基づき必要な発掘調査を遂行できたことから、B とした。③発展性では、3 年度に実施した第 209 次調査に続き、石神遺跡東方における土地利用の実態解明に資するデータを蓄積できたため、B とした。④効率性では、奥山廃寺において効率的に調査を進めることができたため、B とした。⑤継続性では、これまで継続的に実施してきた石神遺跡の調査成果に加え、その東方で飛鳥時代の遺構群を新たに確認することができたため、B とした。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>①適時性</th> <th>②独創性</th> <th>③発展性</th> <th>④効率性</th> <th>⑤継続性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定性評価</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>【目標値】</td> <td colspan="4"> 【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数: 2 件 (ア・イ) ・出土遺物: 丸・平瓦 17 箱、土器 26 箱、石製品・金属製品 3 箱 ・記録作成数: 遺構実測図 29 枚、写真 326 枚 </td> <td>定量評価 —</td> </tr> </tbody> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	B	B	B	B	B	【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数: 2 件 (ア・イ) ・出土遺物: 丸・平瓦 17 箱、土器 26 箱、石製品・金属製品 3 箱 ・記録作成数: 遺構実測図 29 枚、写真 326 枚				定量評価 —
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性														
定性評価	B	B	B	B	B														
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数: 2 件 (ア・イ) ・出土遺物: 丸・平瓦 17 箱、土器 26 箱、石製品・金属製品 3 箱 ・記録作成数: 遺構実測図 29 枚、写真 326 枚				定量評価 —														
ア 若杉智宏「奥山廃寺の調査(飛鳥藤原第 211-6 次)」『奈文研ニュース』No. 87(12 月) イ 谷澤亜里「石神遺跡東方の調査(飛鳥藤原第 212 次)」『奈文研ニュース』No. 88 (5 年 3 月)																			

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	石神遺跡東方における発掘調査を実施し、南北溝 2 条と方形石組遺構を検出した。3 年度調査で検出していきた東西大溝の東延長部は未確認だが、これらに関連するとみられる南北溝を新たに検出し、調査地周辺における飛鳥時代の土地利用が明らかになりつつある。 このほか、奥山廃寺では個人住宅の建設に伴う発掘調査(第 211-6 次)を適切に実施し、調査地付近が後世に削平を受けていたことが明らかとなつた。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、金田明大 (埋蔵文化財センター長)、加藤真二 (企画調整部長)、都城発掘調査部平城地区部員計 16 名	

【年度実績と成果】

- (1) 2~4 年度の発掘調査及び既往の調査における出土遺物の整理及び検出遺構の調査と研究
 • 2 年度平城宮東方官衙地区の調査 (第 621 次)、4 年度平城京の調査 (第 647~654 次) 等で出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等及び検出した遺構の検討を実施した。
 • 報告書の刊行に向け、平城宮東区朝堂院地区、平城京左京三条一坊一・八坪、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪等で出土した遺構・遺物の整理・分析及び報告書の執筆・編集作業等を行った。
- (2) 調査・研究成果の公表
 • 3・4 年度に実施した発掘調査及び 2 年度以前に実施した発掘調査出土遺物の研究成果について『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』(5 年 12 月刊行予定) (ア) にて報告すべく、その研究及び報文の執筆を実施した。
 • 奈良文化財研究所 70 周年記念・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展『地下の正倉院展—平城木簡年代記 [クロニクル]』(10 月 15 日~11 月 13 日 於平城宮跡資料館)を開催し、展示図録(イ)を刊行した。
 • 『平城宮発掘調査出土木簡概報』(四十六) (ウ) を刊行した。
 • 企画調整部展示企画室が実施した奈良文化財研究所 70 周年・平城宮跡史跡指定 100 周年記念特別展『のこった奇跡 のこした軌跡—未来につなぐ平城宮跡—』(10 月 29 日~12 月 11 日 於平城宮いざない館) (エ) の出展遺物選定及び展示図録の解説文執筆・校正を行った。
 • 『奈良文化財研究所七十年の軌跡 創立七十周年記念』(オ) の刊行に際し、近 10 年の平城地区発掘調査概要ほかの調査研究活動について執筆・校正した。

年度計画評価	A
【評定理由】	
①適時性：2~4 年度の発掘調査で出土した遺物・遺構の整理作業を継続的に進め、調査研究を実施した (ア)。当研究所創立 70 周年記念事業に伴い多くの研究成果を公表した。②独創性：発掘調査、出土遺物の整理研究の成果をより効果的に公表するために、これまでの事業報告である『紀要』に代わって、4 年度から新たに『発掘調査報告書』の刊行を計画し執筆したほか、記念事業に伴う展覧会とその図録等、多様な形態での研究成果公開を実施した。③発展性：未発表資料を公表するほか、既発表資料を再検討した成果を積極的に提示し、平城宮京の遺跡・遺構・遺物の研究を推進した (ア~ウ)。④効率性：3D 計測を遺構・遺物の記録に応用し、調査期間や調査費用の効率化に取り組んだ。⑤継続性：これまで蓄積してきた平城宮・京の調査成果に新しい資料を追加した。既発表の遺構・遺物を再検討し、平城宮京の理解を深めることができた。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 刊行物等：5 件 (ア~オ)
	定量評価 —

ア『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』5 年 12 月刊行予定、イ『地下の正倉院展—平城木簡年代記 [クロニクル] パンフレット』10 月、ウ『平城宮発掘調査出土木簡概報』5 年 3 月、エ『のこった奇跡 のこした軌跡—未来につなぐ平城宮跡—』10 月、オ『奈良文化財研究所七十年の軌跡 創立七十周年記念』10 月

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	平城宮京及び古代日本の都城解明等を図るために、遺構・遺物研究の蓄積を継続している。年度当初の計画通り、継続的な調査・研究を行うことができた。4 年度は研究所創立 70 周年記念事業として展覧会開催、図録・パンフレット、記念誌等を刊行したが、これまでの発掘調査や出土遺物の研究成果を公表することができた。また、未発表資料を整理するほか、既発表資料についても再検討し、その成果を公表した。中期計画を順調に実施するとともに、記念事業に伴い新たな研究成果を公表できたので A と判断した。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ			
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等			
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之（副部長）、山本崇、廣瀬覚、森川実、林正憲（以上、室長）、若杉智宏、山藤正敏、鈴木智大（以上主任研究員）、栗山雅夫（企画調整部写真室主任）ほか			
【年度実績と成果】 ○4 年度の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究を行い、出土遺物の整理・分析研究を進めた。中期計画の2年目にあたる4年度は、藤原宮大極殿の北側において発掘調査を実施した（第210次調査）。この発掘調査では、3年度にその存在が明らかとなった大極殿後方回廊中央部の基壇を精査し、この建物が大極殿の「後殿」に相当する施設であった可能性を明らかにした。この調査成果は、新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで、一般向けの現地見学会で公表した（写真）。				
○3 年度までに実施した発掘調査の遺構図面・写真資料の再整理・再検討・分析研究を実施するとともに、出土遺物の再調査・再整理・分析研究を進めた。				
○飛鳥地域関係では、石神遺跡東方において発掘調査を実施したほか、石神遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業と報告書作成業務を重点的かつ継続的に行つた。				



飛鳥藤原第210次現地見学会風景

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

評定の理由は次のとおり。①適時性は新型コロナウイルス対策を講じつつ、最新の調査研究成果の普及・公開に努めたためBとした。②独創性は藤原宮大極殿の北側において、大極殿の「後殿」に相当する施設を遺構として認識し、大極殿「後殿」の存否に関して一定の結論を得ることができたことからAとした。③発展性は、発掘調査の規模を縮減せざるをえない中、飛鳥地域及び藤原宮中枢部における発掘調査を実施し、他の古代宮都との比較研究に資する重要な成果を得たことからBとした。④効率性は綿密な調査計画のもと、藤原宮において発掘調査の範囲・期間を必要最小限にとどめ、一定の成果を上げたことからAとした。⑤継続性は飛鳥地域及び藤原宮の発掘調査を継続し、その成果を順当に蓄積できたためBとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) (参考値)・記者発表件数：1件（ア） ・刊行物：2件（イ等） ・学会・研究発表件数：8件 ・論文等数：38件（ウ等）				定量評価 —

- ア 奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第210次調査）記者発表資料」
 イ 奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第210次調査）現地見学会資料」
 ウ 岩永玲ほか「藤原宮大極殿院の調査—第209次」『奈良文化財研究所紀要2022』

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の調査研究を進め、古代日本の都城の解明を図るという中期計画に従い、藤原宮大極殿北側の調査を実施したところ、後方回廊中央部の基壇が「後殿」にあたると考えられるようになった。また一連の整理・分析研究においても、これまでの調査研究が次第に結実しつつあることからBとした。今後も、逐次整理・検討作業を進め、成果を公表していく予定である。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ウ	
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、清野陽一（同主任研究員）、竹内祥一朗（同研究員）ほか3名	

【年度実績と成果】

○飛鳥資料館収蔵品のうち未整理の瓦等の資料整理、飛鳥寺塔心礎出土品の調査を原則週1日で継続して行った。
 ○3年度行った瓦類の整理の成果をミニ展示「飛鳥資料館に寄贈された瓦一瓦の花咲く飛鳥資料館」及び『飛鳥の考古学2022』の一部として活用した。
 ○高松塚古墳壁画について発見当時の資料類、記念切手製作関係資料、壁画実物及び模写についての製作技法について調査し、飛鳥資料館秋期特別展「飛鳥美人 高松塚古墳の魅力」において展示解説及び図録として成果を公表した。また、キトラ古墳・高松塚古墳に関連して東アジアにおける古墳壁画との比較検討、漆喰上への描画技法、中国の石窟壁画との比較等を行い、展示解説、講演等で成果を活用した。
 ○山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。

瓦類の整理の成果を活用したミニ展示



年度計画評価	B
【評定理由】	
①適時性としては、壁画の研究成果を高松塚古墳発見50周年にあわせた特別展に結実させた点が評価できる。②高松塚古墳壁画の模写や実物の描画技法の検討は、模写を所蔵していることや高松塚古墳関連業務の中で実物の壁画を実見する機会があるという当研究所の立場が活かされたものであり、独創性が高い。③発展性については、調査した高松塚古墳壁画の関連資料のなかでも1億2,000万枚という記録をもつ高松塚古墳壁画記念切手の製作資料は今回が初めての展示となった。郵政博物館学芸員と共に調査したことで、文化財を題材にした切手類について従来と異なる手法での検討や活用をすることができ、今後の展開が期待できるようになった。④効率性は、瓦の整理の成果をミニ展示に活用し、調査研究活動の成果を遅滞なく展示にも活用することで業務量を抑えつつ展示の充実を図ることができた点が評価できる。⑤継続性については、館蔵資料の整理と調査、壁画古墳関連の資料調査を継続してきたことが4年度の成果につながっている点を評価できる。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) (参考値) 論文等2本(ア、イ)、講演2回(ウ)
	定量評価

ア 石田由紀子「変形忍冬唐草文軒平瓦 6647Cの再検討」飛鳥資料館カタログ第39冊『飛鳥の考古学2022』(5年1月20日発行)
 イ 石橋茂登「キトラ古墳・高松塚古墳壁画についての覚書」『文化財論叢V』(5年3月)
 ウ 講演 濱松佳生「漆喰に描く」・王杰「どう違う?古墳壁画と石窟壁画」(5年2月17日・35人)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	複数年にわたって継続している館蔵資料の整理は着実に進捗し、その中から新しい知見も得られている。展示や図録での成果の活用も堅実に実施できた。 飛鳥時代の古墳壁画関係では資料調査の成果が蓄積されるとともに、特別展や論文、講演会として結実し、さらに切手資料の展示など従来の飛鳥資料館の枠にとどまらない展開をみせた点が評価できる。 今後も調査研究の継続と新しい成果が期待でき、中期計画が順調に進行していると言える。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まつたものより順次公表する。		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ			
プロジェクト名称	中国・韓国との共同研究			
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○箱崎和久（都城発掘調査部長）、清野孝之（同部副部長）、神野恵（同部平城地区考古第二研究室長）、今井晃樹（同部平城地区考古第三研究室長）、廣瀬覚（同部飛鳥・藤原地区考古第一研究室長）、林正憲（同飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）、小田裕樹、丹羽崇史（以上同部平城地区主任研究員）、松永悦枝（同飛鳥・藤原地区考古第一研究室研究員）、庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、栗山雅夫（同部写真室主任）			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 中国社会科学院考古研究所との共同研究 新型コロナウイルスの影響に鑑み10月に先方との協議の結果、4年度に予定していた両研究所の研究員を相互に派遣する学術交流、及び当研究所の研究員が中国の研究所に赴き実施する予定であった出土遺物の共同研究は中止した。これまで実施した遺物調査資料の整理、分類及び図面のトレースなどを実施した。 遼寧省文物考古研究院との共同研究 新型コロナウイルスの影響により、2年6月以来、双方の安全な往来が可能となるまで共同研究を中断している。4年度も双方の往来は叶わなかったが、5年度以降の再開に備え、これまでの蓄積データの整理作業を継続した。とりわけ、研究成果物として、写真画像を中心とする図録類の刊行を立案し、実現にむけて遼寧省側と協議を重ねた。 河南省文物考古研究院との共同研究 新型コロナウイルスの影響により双方の往来が中断している。4年度は、当研究所の過去の発掘調査で出土した中国陶磁器の整理作業等を進めた。また、8月27・28日に中国河南省鄭州市で開催した「唐三彩学術研討会」（中国古陶瓷学会ほか主催）にオンラインで参加し、日本側から4本の研究発表（ア～エ）を行った。 韓国国立文化財研究院との共同研究 新型コロナウイルスの影響を受けて双方の協議の上、4年度の共同研究事業・発掘調査交流の相互派遣を中止し、共同研究の期間を10年3月まで延長することに決定した。 				

年度計画評価	B
【評定理由】 ①適時性：新型コロナウイルスの影響により、研究員を派遣する事業は実施できなかったが、その他の事業は計画どおり実施することができた。②独創性：日本の研究手法や研究視点から中国・韓国の出土資料を分析した成果を、国内外の学者に公表することができた。③発展性：5年度の相互交流再開にむけて、これまでの蓄積データの整理作業を行った。④効率性：河南省では、オンラインで参加可能な学会に参加し、渡航ができない状況下において成果を発表した。⑤継続性：これまでの調査研究成果を総括するとともに今後の研究に資する情報を公開した。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 学会等発表：計4件（ア～エ）
	定量評価 —
ア巽淳一郎「7～8世纪前半期日本出土唐代瓷器」、イ尾野善裕「古代日本における施釉陶器生産技術の発展」、ウ神野恵「日本出土三彩の比較および唐三彩の設計と製作技術を考える」、エ丹羽崇史「奈良三彩の若干の問題について」	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	中国・韓国における古代都城遺跡、生産遺跡及び出土遺物に関する調査研究並びに学術交流などの事業について、中国社会科学院考古研究所、遼寧省文物考古研究院、河南省文物考古研究院、韓国国立文化財研究院の研究者との共同研究を事業の目的としている。4年度は主に新型コロナウイルス感染状況の影響により、研究者を相互に派遣しての共同研究及び学術交流はやむを得ず中止した。しかし、これまでの調査研究資料の整理、5年度の調査再開に向けての準備、学術研究等の学会での発表については計画通り実施することができたのでBと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-3	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-3	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○中島義晴（景観研究室長）、惠谷浩子（景観研究室研究員）、竹内祥一朗（飛鳥資料館学芸室研究員）	

【年度実績と成果】

○基礎的・体系的研究

- スギ林業に関わる文化的景観について、宮崎県日南市の現地調査を実施し、3年度までに調査研究をした鳥取県智頭町等の地域との比較研究を行った。また、林業の文化的景観の特性や保護をテーマとして外部の研究者と文化的景観研究会（第2回）を開き、5年度の報告書出版に向けた検討を行った。
- 東京文化財研究所で12月26日に開催された世界遺産研究協議会「文化財としての景観を問い合わせなおす」において、文化的景観の調査研究成果を発表し、世界遺産関連の情報収集を行った。

○文化的景観保護に関する現地調査・研究

- 日本各地の文化的景観の調査、保存活用、整備に関する報告書等の収集を継続して行った。
- 京都府京都市、宇治市、和束町等をフィールドに、市町の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。



日南市での現地調査の様子

年度計画評価	B	
【評定理由】		
①適時性においては、世界遺産における歴史文化的な環境・景観の保護について、最近の動向を把握することができた。②独創性においては、スギ林業に関わる複数の地域の詳細な研究をもとに比較研究を行うことができた。③発展性においては、多くの地域の文化的景観の事例、世界遺産に関する情報を収集、検討を深めることにより、今後のさらなる発展が期待できる。④継続性においては、これまで継続してきたスギ林業の文化的景観の調査研究を進め、成果をまとめた。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値)・論文等数 6件(①)・研究発表等数 8件(②)	定量評価 —
① 中島義晴・竹内祥一朗「整備基本計画の策定から整備へ」に関するアンケートの集計結果『第46回全国遺跡環境整備会議資料集』第46回全国遺跡環境整備会議実行委員会ほか 5件		
② 惠谷浩子「日本における文化的景観保護の特質」令和4年度世界遺産研究協議会 12月26日 ほか 7件		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用の促進等を図るために、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。	
評定理由	現地調査の実施、調査研究報告書の出版、研究協議会での研究報告等により、当初の計画通り研究を遂行できた上、ウェブサイトでの継続的な情報公開をして、保護行政・学術研究の深化に寄与した。現地調査・研究では、とくにこれまで調査してきた複数の地域における林業に関わる景観を比較し検討を深められたことは評価でき、中期計画に掲げた調査手法の体系化、事例の収集・公開・整理を遂行できた。 5年度以降は、継続的に文化的景観の保存計画や整備活用事例の情報収集を進め、また、個別事例の調査、成果の公表等を行うことで調査手法の体系化を進める。	

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。		
プロジェクト名称	全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究			
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○金田明大（埋蔵文化財センター長）、村田泰輔（埋蔵文化財センター主任研究員）、馬場基（都城発掘調査部平城地区史料研究室長）ほか9名			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 歴史災害痕跡データベース（以下、災害痕跡DBという。）及び古代寺院・官衙データベース（以下、寺院官衙DBという。）の2つのデータベースからなる遺跡データベースは、3年度に引き続き一般公開に向けたデータベース構造並びにセキュリティ構造の大改修を進めた。特に研究所内外からデータ入力できるシステム構築を目標に、データ入力及び蓄積データの校訂インターフェース構築作業を進め、今後の活用、拡充に向けたステップを着実に進めている。これらの成果を踏まえ、2つのデータベースのα版公開を4年度に行つた。今後は遺跡DBの安定性並びにセキュリティの確保を確認しつつβ版公開に移行する予定である。 災害痕跡DBは、京都、奈良を中心に発掘調査報告書から主に地震、火山噴火、水害の痕跡情報を集成し、データベースの拡充を図った。特に地震痕跡では、これまでに認識されていない潜在的な地震ハザードを「見える化」するなど（論文1）、今後の活用への有効性が期待される。 寺院官衙DBは、全国の古代寺院・官衙及び集落遺跡に関する資料の集成を進め、研究調査資料集を刊行した。またその資料集は、第26回古代官衙・集落研究集会（12月16日～17日）の基盤資料として配布された。 				
 第26回古代官衙・集落研究集会 報告書				

年度計画評価	B
【評定理由】	
<p>【①適時性】災害痕跡DBは、頻発する大型災害に対する防災・減災基盤研究として重要かつ時宜を得ているといえる。寺院官衙DBは、毎年行われる古代官衙・集落研究集会の基幹データベースとして重要な位置づけとなっている。【②独創性】2つのデータベースともに全国規模で多様な項目データを搭載しており、様々な調査研究に資する基盤情報として他に類を見ない。【③発展性】特に災害痕跡DBは、東京大学史料編纂所の多くの史料データベースとの統合検索システムの構築を進めており、今後も大きく発展することが見込まれる。【④効率性】2つのデータベースともにデータの集成、入力を職員が担っており、その処理量には限界がある。外部からの入力インターフェース等の構築を進めており、一般公開とともに入力も外部の研究者から行えるよう改善を目指している。【⑤継続性】新たな遺跡調査成果の追加、調査研究の深化によるデータの更新が継続的に進められ、2つのデータベースの充実が図られている。以上の観点からみて、所期の目標に達しており、Bと評価する。</p>	
観点	① 適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) 【データレコード数】 DB-1 : 53,600 件、 DB-2 : 8,500 件
	定量評価 -

- 1) Taisuke MURATA, The Construction of the Historical Disaster Evidence Database and its Effectiveness. JDR Vol. 17 No. 3 pp. 420-429 (4月)
 2) 小田裕樹ほか『研究報告第31冊 第25回古代官衙・集落研究会報告書『古代集落の構造と変遷』(12月)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	3年度に引き続き、災害痕跡DBについては公開を、寺院官衙DBについては再公開に向けたデータベースの構築作業を順調に進めることができた。 新規データ、既存データの更新が2つのデータベースにおいて進み、特に災害痕跡DBでは、発掘調査成果から過去の災害履歴を検出し、災害の潜在的なハザードを「見える化」することに結び付けた。今後の埋蔵文化財の活用に向けて大きな成果である。 以上の成果から中期計画に対して順調に事業が推移していると判断し、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部 (平城地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○箱崎和久 (都城発掘調査部長)、清野孝之 (同部副部長)、馬場基 (同部平城地区史料研究室長)、林正憲 (同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室長)・小田裕樹 (同部平城地区主任研究員)、垣中健志 (同部平城地区史料研究室研究員)、道上祥武 (同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室研究員)、清野陽一 (飛鳥資料館研究員)	
【年度実績と成果】		
<ul style="list-style-type: none"> 研究集会の開催 第 26 回古代官衙・集落研究集会「古代集落の構造と変遷 3」(12 月 16 日～17 日於 平城宮跡資料館講堂、対面・オンライン併用) を開催。研究報告は計 6 本。 道上祥武「古代集落の構造把握にむけた中間まとめ」のほか 5 名の報告者が全国の集落遺跡の構造とその変遷等について報告を行った。報告後、報告者全員を交えての総合討論を行った。研究集会に際しては、報告資料集 (イ) を編集・刊行し、参加者等に配布した。 研究報告書の刊行 『第 25 回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷 2』(奈良文化財研究所研究報告 36 冊) (ア) の刊行。 3 年度に開催した第 25 回研究集会の報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。 		
 研究集会総合討論の様子		

年度計画評価	B				
【評定理由】 ①適時性：計画どおり第 26 回研究集会を開催し、第 25 回研究集会の成果を研究報告書として刊行した。②独創性：3 年度に引き続き律令体制の成立・展開に伴う在地社会の変容と古代集落の歴史的特質の解明を目的とする研究発表及び討論を実施し、同課題における新たな研究の方向性と課題を学界に提示した。③発展性：列島各地に普遍的な集落遺跡についての総合的な研究の視点を提示したことにより、今後各地域・各遺跡で新たな知見に基づいた多くの研究成果が得られると期待される。④効率性：研究会の開催方法の効率化を模索し、4 年度も遠隔地の方も参加しやすいオンライン開催を採用した。⑤継続性：研究集会を継続的に実施し成果を刊行することで、研究者相互の交流や連携を深めることができた。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等数：1 件、研究発表等数：6 件、報告書等刊行数：2 件 (ア・イ) 研究集会参加者 180 人 (うちオンライン参加者 118 人)。アンケート・回収 167 人 (回収率 93%) 大変有意義 94 人、有意義 67 人、普通 6 人、あまり有意義ではなかった 0 人、有意義ではなかった 0 人				定量評価 —
ア『第 25 回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷 2』(奈良文化財研究所研究報告 36 冊) 12 月 イ『第 26 回古代官衙・集落研究集会 古代集落の構造と変遷 3 研究報告資料』12 月					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	当初の計画通り研究集会を実施し報告書を刊行することができた。体系的な研究が遅れていた古代集落遺跡を全国規模で議論することで、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する研究成果を得るとともに、全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の向上及び研究成果の普及に貢献した。また、研究報告書の刊行によって研究成果を公表し、国民共有の財産となつた。当研究集会及び報告書は、全国の研究者及び埋蔵文化財担当職員等からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進する必要があり、適切なテーマ設定による質の高い研究集会の開催を進めていきたい。以上より B と判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○箱崎和久（都城発掘調査部長）、今井晃樹（同部平城地区考古第三研究室長）、林正憲（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）、川畠純（同部平城地区主任研究員）、田中龍一（同部平城地区考古第三研究室研究員）、道上祥武・岩永玲（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室研究員）	
<p>【年度実績と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第22回シンポジウム「奈良末～平安初期の軒瓦」の開催 5年2月4日(土)・5日(日)の両日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂において開催した。同時にオンラインによる配信を実施し、多くの参加者を得た。 <p>研究発表は、岩永玲（奈良文化財研究所）「平城宮の瓦」のほか計7本である。奈良時代末から長岡京期を経て、平安時代初期に至る軒瓦の変遷過程と系譜関係を明らかにすることことができた。また、シンポジウム2日目の午後には、発表者全員が参加し発表内容に関する総合討議を行つた。</p> <p>シンポジウム開催に際し、発表内容の要旨（ア）を編集・刊行し、研究会参加者等に配布した。</p>  <p style="text-align: right;">総合討議の様子</p>		

年度計画評価	B				
<p>【評定理由】</p> <p>①適時性：計画通り第22回シンポジウムを開催した。②独創性：これまで学界では注目されてこなかった奈良時代末から平安時代初期に至るまでの軒瓦の文様系譜や製作技法等の変遷に関するシンポジウムを設定し、多くの新知見を得ることができた。③発展性：今後、平安時代の瓦研究を推進していく上での基礎となる資料や研究成果を提示することができた。④効率性：発表要旨（印刷物）のPDFデータを作成し、来場した参加者だけでなくオンラインの参加者にも資料を配布できるよう努めた。⑤継続性：中期計画終了年度までの期間に、平安時代瓦のシンポジウムの開催を計画しており、5年度以降の平安時代瓦研究に学術的な基礎資料を提供することができた。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
<p>【目標値】</p> <p>【実績値・参考値】参考値） 研究発表等数：7件 報告書等の刊行数：1件（ア） 研究集会参加者：141人（うちオンライン参加者62人） アンケート回答者数：76人（回収率54%）</p>		<p>定量評価</p> <p>—</p>			
ア『第22回シンポジウム「奈良末～平安初期の軒瓦』発表要旨 5年2月4日					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	計画通りシンポジウムを開催することができた。今後、数年をかけて平安時代瓦のシンポジウムを開催する計画を立てており、4年度はその最初の年度である。これまで議論にはなっていなかった奈良時代末から平安時代初期までの瓦の変遷を明らかにした点は、古代瓦研究において大きな意義があったと考えている。平安時代瓦の研究者は全国でも少なく、その研究成果の認知度も飛鳥・奈良時代と比べて高くない。今後、シンポジウムを継続していくことで、平安時代瓦研究を推進していく見通しができた。以上からBと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-5	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-5	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 5) 水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行う。
プロジェクト名称	水中文化遺産に関する調査研究	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○金田明大（埋蔵文化財センター長）、脇谷草一郎（保存修復科学研究室長）、柳田明進（保存修復科学研究室研究員）	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> 鷹島海底遺跡において現地保存されている元軍船の保存状態のモニタリングの一環として、埋め戻し環境下の溶存酸素濃度等の計測を行った。また、鷹島海底遺跡において引き揚げられたイカリの木質の試料採取を行い、木質部の劣化状態や発掘後の劣化因子となる木質内部の硫黄の状態調査に着手した。 博物館の展示環境下において、腐食の進行が確認された海揚がりの銅製遺物について、3年度に引き続き劣化のメカニズムを検討するとともに、その成果を学術発表した。また、それに基づき考案した再処理法によって、銅製遺物の保存処理を実施した。 沈船の現地保存の先駆的事例である開陽丸を調査地として、埋め戻し環境下の溶存酸素濃度の測定を実施するためのセンサーを設置するとともに、埋め戻しに用いられた銅網を採取し、その劣化状態の調査を行った。 		
		
		開陽丸での調査の状況

年度計画評価	B
【評定理由】	
①適時性：4年度から再開された開陽丸の現状調査に合わせて、埋蔵環境や埋め戻しに用いられた材料の状態調査などの基礎的な情報の取得に着手した。 ②独創性：透過電子顕微鏡、電子線回折分析などの微細構造解析から得られた新知見に基づき、海揚がりの銅製品で生じる展示時の劣化メカニズムを検討し、提案した。 ③発展性：海揚がりの木製遺物の発掘後の劣化因子について検討を進めることで、今後の大型木製遺物の保存処理や保管環境の提言に資する情報になると期待される。 ④効率性：松浦市、國學院大学、及び江差町と連携することにより、鷹島海底遺跡の元軍船の保存や開陽丸の調査に効率よく取り組むことができた。 ⑤継続性：研究員が自ら定期的に潜水し、海底における埋蔵環境の計測や試料採取を行うことにより、元軍船の状態を継続的にモニタリングすることができた。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) ・研究発表等 1 件
	定量評価 —
ア 柳田明進他、「“Black Spots”の正体は何か？－還元性硫黄化合物が展示時の銅製遺物の劣化に及ぼす影響」、日本文化財科学会第39回大会、9月10日	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 5) 水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。
評定理由	4年度は、水中遺跡の調査法、現地保存の方法の問題点の解明と、出土遺物の劣化メカニズムと保存処理に関する研究を進めた。国内では認識されていなかった海揚がりの銅製遺物の劣化現象を学術発表することにより、海揚がり品に特有の劣化現象の理解を深めるとともに、その情報の周知に努めた。4年度はさらに国内初の沈船の現地保存が実施された開陽丸において調査を開始し、埋め戻しによる長期の現地保存の評価に取り組んでおり、今後の水中遺跡保護の推進に大きく寄与することができており、Bと評価した。